

物価高騰支援対策事業の

ご案内



これらの事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

1 加茂市にお住まいの方に **現金 1万円** を支給します



食料品などの物価高騰による家計への負担軽減を目的として一人あたり現金1万円を支給します。

対象者

- 令和8年1月1日時点で加茂市に住民登録がある方
- 上記の世帯で、令和8年1月2日から3月31日までに生まれた児童

給付方法

- ① マイナンバー登録口座に振込（3月末ごろに振込予定）
- ② ①以外の方は申請後に振込（5月以降に振込予定）

手続き

後日、市より案内を発送します。

【問】 総務課（☎内線 321）

2 灯油購入費として 非課税世帯1世帯あたり **現金 5千円** を給付します



物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、灯油購入費の一部を助成します。

※ 手続きが必要な場合があります。ご注意ください。

対象者

令和8年1月1日時点で加茂市に住民登録がある世帯で、かつ、世帯全員が、令和7年度住民税非課税の世帯

※ 対象外

世帯全員が、住民税課税者の扶養になっている世帯など、一部対象外の世帯があります。

手続き

対象世帯には2月下旬から順次、市より案内を発送します。助成金の受給を希望される方は、案内の説明に沿って、期日までに対応をお願いします。

申請期限

令和8年4月30日（木）※消印有効

振込予定日

令和8年3月末より順次振込

【問】 健康福祉課（☎内線 175）

中小企業者向け支援



3 収益力の向上のための設備購入やシステム導入費等を一部助成します

補助対象メニュー

- ① 既存事業改善枠
 - ・製造工程やサービスの提供過程の効率化
 - ・デジタル技術等の導入による省人化 など
- ② 新規事業展開枠
 - ・高付加価値製品やサービスの開発

対象経費

設備購入費、ソフトウェア購入費、システム導入費など

補助金額

補助対象経費×2分の1
※①②それぞれの上限50万円（合算可能）

申請期間

令和8年4月1日以降（予定）

4 工場等の屋根等の遮熱や断熱の工事費を一部助成します

対象施設

市内にあり、日常的に業務を行う工場又は倉庫等
（居住を目的とした施設は除く）

対象事業

屋根等に施工する遮熱・断熱工事で100万円以上の工事

対象経費

工事費（設計費、材料費、労務費等）

※対象外 足場代、既存施設又は設備の劣化等に伴う修繕、振込手数料、消費税及び地方消費税相当額

補助金額

補助対象経費×2分の1
（上限額は右記のとおり）

工事施工面積	上限額
500㎡未満	100万円
500㎡以上900㎡未満	150万円
900㎡以上	200万円

申請期間

令和8年4月1日以降
（予定）

【問】 商工観光課（☎内線 132）

物価高対応子育て応援手当

※対象となる方（公務員を除く）には別途ご案内

5 対象児童1人につき **現金 2万円** を支給します



対象者

- ① 令和7年9月分の児童手当の支給対象児童（令和7年9月生まれの児童も含む）
- ② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童

振込予定日

- ①に該当する児童
- ②のうち、令和7年12月までに生まれた児童



申請不要 2月25日
支払予定

申請が必要な方

- 公務員の方 → 令和8年3月31日までに申請 ※必着
- 令和8年1月から3月31日までに生まれた児童を養育する方 → 令和8年4月15日までに申請 ※必着

【問】 こども未来課（☎内線 152）